

# 撮影しても、再撮影になる場合

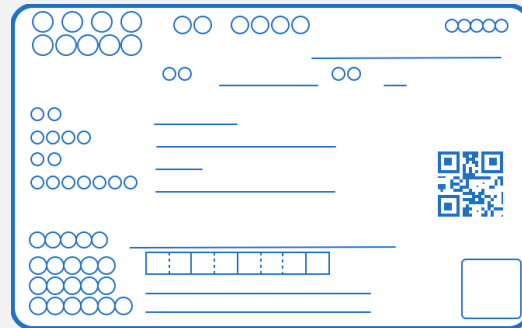
下記を順番にご確認ください。

- ① 運転免許証をご利用の場合 (P2)
- ② その他の注意点 (P3)

※次ページから、詳細をご説明いたします。

## ① 運転免許証をご利用の場合

他の書類に変えて頂くとスムーズに進む場合がございますので、  
下記の他の本人確認書類での申請をお試ください。



健康保険証



パスポート

※その他、マイナンバーカード・在留カード・特別永住者証明書・運転経歴証明書でもご申請頂けます。

## ②その他の注意点

下記の点に注意し、撮影を行ってください。

- ・できるだけ黒く無地の背景に本人確認書類を置き、撮影を行ってください。
- ・明るい場所で撮影を行ってください。
- ・撮影画像がブレないように、スマートフォンをできるだけ固定して撮影してください。

上記にご注意いただいても再撮影となる場合は、

ご親族等の他のスマートフォンにてお試し頂くか、

大変お手数ですが、利用者様専用コールセンター：050-5893-1310 までお問い合わせください。

受付時間：令和8年6月1日(月)～令和9年2月28日(日) 10:00～19:00

(※土日祝日含む。ただし、年末年始(12/29～1/3)は除く)